

日本へ入国・帰国の際にインストールが必要なビデオ通話アプリの変更について

2021年5月14日
在ギリシャ日本国大使館

日本へ入国・帰国の際にインストールが必要なビデオ通話アプリが変更になりましたので、お知らせ致します。

現在、日本の水際措置により、日本へ入国するすべての方に対して、日本入国後14日間における自宅等での待機や健康状態の確認等の実施のため、お持ちのスマートフォンに指定アプリ（位置情報確認アプリやビデオ通話アプリ等）をインストールの上、利用いただくことが求められています。

この度、厚生労働省より居所確認のために必要となるビデオ通話アプリについて、これまで指定されていた「Skype」から新たに「MySOS」に変更になったとして案内がありましたのでお知らせいたします。

アプリの詳細につきましては、以下の厚生労働省のホームページをご参照願います。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html

（アプリのインストール方法や使い方について）

<https://www.hco.mhlw.go.jp/>

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece 46,

Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp